

意見公募手続関係資料

〔伊予市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例(案)〕

意見提出期間 令和8年5月1日(金)～令和8年5月20日(水)

添付資料

資料① 伊予市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例(案)の概要

問合せ 総務部財政課(管財室)

TEL 089-909-6384

FAX 089-909-6391

E-mail zaisei@city.iyo.lg.jp